

9 保健医療従事者確保対策事業

〔現況及び施策の方向〕

看護職員の確保対策については、「看護師等の人材確保の促進に関する法律」(平成4年11月1日施行)の趣旨に沿って、平成23年2月に「第七次看護職員需給見通し」を策定し、養成の充実・強化、再就業の促進、離職防止及び専門医療等への対応(資質の向上)等の観点から施策を推進している。

また、「広島県ナースセンター」((公社)広島県看護協会を指定)では、無料職業紹介事業をはじめとした各種事業を実施している。

〔看護職員の状況〕

平成24年12月末現在の就業保健師、助産師、看護師、准看護師数は合わせて40,417人である。

就業場所別では、病院・診療所等の医療機関に33,259人(82.3%)、保健所・市町に821人(2.0%)、訪問看護ステーション・介護保険施設・社会福祉施設に5,359人(13.3%)、その他施設に978人(2.4%)が就業している。

第1表 看護師等就業状況(隔年12月末現在)

(単位 人)

職種	年	看護学校等	保健所	市町	病院			診療所		訪問看護ステーション		介護保険施設等				社会福祉施設				助産所			計	
					病棟	外来	その他	有床	無床	管理者	従事者	介護老人保健施設 老人ホーム	指定介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	居宅サービス事業所	支援事業所	居宅介護	老人福祉施設	児童福祉施設	その他	事業所	開設者	従事者		出張のみによる者
保健師	22	33	148	552	2	12	54	7	26	2	5	3	2	1	12	-	1	3	128	-	-	-	90	1,081
	24	36	148	542	1	16	52	31	59	2	2	3	0	1	11	-	6	1	196	-	-	-	5	1,112
助産師	22	25	1	4	371	17	5	122	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12	-	13	-	577
	24	29	0	4	364	23	6	119	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18	-	14	-	584
看護師	22	439	7	128	13,659	2,444	1,706	652	2,436	159	722	424	334	553	179	45	45	62	123	-	1	-	137	24,255
	24	449	6	100	14,604	2,562	1,813	710	2,801	163	740	441	323	618	147	58	27	125	160	-	1	-	28	25,876
准看護師	22	-	-	21	4,354	888	231	1,421	3,625	-	198	735	516	879	84	96	9	83	67	-	3	-	34	13,244
	24	3	2	19	4,029	810	239	1,304	3,709	1	197	778	469	985	98	81	4	78	31	-	2	-	6	12,845
計	22	497	156	705	18,386	3,361	1,996	2,202	6,094	161	925	1,162	852	1,433	275	141	55	148	318	12	4	13	261	39,157
	24	517	156	665	18,998	3,411	2,110	2,164	6,576	166	939	1,222	792	1,604	256	139	37	204	387	18	3	14	39	40,417

〔事業の内容〕

1 看護職員養成の充実・強化(予算額394,799千円)

看護職員の養成を質、量ともに充実させるため、県立看護専門学校を運営するとともに、民間立の看護師等養成所に対し運営費を助成する。

また、看護職員の養成に当たって重要な役割を果たす看護教員と実習指導者を養成するため、看護

教員養成講習会及び保健師助産師看護師実習指導者養成講習会を実施するとともに、看護職員養成力の向上を図るため、専任教員の成長段階（新人・一人前・中堅・熟達・教務主任）に応じた到達目標に基づき研修等を実施する。

更に、助産師資格取得のために看護師を助産師養成施設へ派遣する分娩取扱機関への助成や助産師養成施設の学生に対する修学資金の貸与(平成 21 年度創設)を行うとともに、県立広島病院の助産師を中小医療機関に派遣し、派遣先での助産学実習の受け入れ体制を整備する。(平成 24 年度創設)

また、県内看護師等学校養成所の県内就業率を向上させるため、県内医療機関の情報提供及びインターンシップ等により、県内への就業を促進する。(平成 26 年度創設)

第 2 表 看護教員養成講習会実施状況 (単位 人)

区 分	25 年度	24 年度	23 年度	22 年度
受 講 者 数	30	33	38	36
修 了 者 数	29	33	38	36

第 3 表 広島県保健師助産師看護師実習指導者養成講習会実施状況 (単位 人)

区 分	25 年度	24 年度	23 年度	22 年度
受 講 者 数	51	51	53	51
修 了 者 数	51	51	53	51

第 4 表 助産師確保対策事業実施状況 (単位 人)

区 分	25 年度	24 年度	23 年度
助産師養成施設派遣者数	0	1	2
助産師修学資金貸与者数	10	9	20

2 離職防止対策 (予算額 189,755 千円)

看護職員のために保育施設を運営する事業者に対して助成する。(昭和 49 年度創設)

また、看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、新人看護職員に基本的な臨床実践力を養うための研修体制を充実する。(平成 22 年度創設)

更に、医療機関等が多様な勤務形態導入に向けた相談窓口の設置等、働きやすい職場環境づくりへの支援を行い、ワークライフバランスの推進に向けた取組を行う。

第 5 表 院内保育事業実施状況 (単位 施設)

区 分	25 年度	24 年度	23 年度	22 年度
A 型 特 例	3	2	4	0
A 型	16	14	14	18
B 型	13	14	16	17
B 型 特 例	1	1	1	1
計	33	31	35	36

第 6 表 新人看護職員研修事業実施状況

区 分	25 年度	24 年度
新人看護職員研修事業 (OJT) 補助実績	70 施設	70 施設
集合研修受講者数 再掲 (助産師集合研修修了者数)	延べ 1,241 人 再掲 (127) 人	延べ 1,206 人 再掲 (102) 人
研修責任者研修修了者数	43 人	47 人
教育担当者研修修了者数	96 人	100 人
実地指導者研修修了者数	125 人	102 人

3 未就業看護職員の再就業促進（予算額 37,239 千円）

就業を希望する看護職員及び求人希望する医療機関に対して、「広島県ナースセンター」のコンピューターシステムを活用して、迅速できめ細かな就業斡旋紹介を行う。（平成 4 年度創設）

また、病院等への就業を希望する未就業看護職員の復職を支援するため、病院等において就業に向けた実践的な研修を実施する。（平成 20 年度創設）

さらに、ナースバンクの活用促進に向けた地域セミナーの開催など、求職・求人登録に係る普及啓発を実施する。（平成 24 年度創設）

第 7 表 未就業看護職員の求職・求人・相談状況

（単位 人、件）

種別 年度	保健師			助産師			看護師			准看護師			計		
	25	24	23	25	24	23	25	24	23	25	24	23	25	24	23
求職者数	124	141	125	27	30	27	1,135	1,058	974	252	258	197	1,538	1,487	1,323
求人数	88	122	69	25	20	51	1,953	1,887	1,829	285	299	245	2,351	2,328	2,194
相談件数	412	426	355	109	72	55	3,463	2,950	2,902	577	677	502	4,561	4,125	3,814

(注) 1 求職者数：当該年度 4 月当初人数＋年間新規求職者数の合計
2 求人数：当該年度 4 月当初人数＋年間新規求人数の合計

第 8 表 未就業看護職員のナースセンター事業による再就職状況

（単位 人）

種別 年度	保健師			助産師			看護師			准看護師			計			
	25	24	23	25	24	23	25	24	23	25	24	23	25	24	23	
病院	常勤	0	0	0	1	1	2	60	54	49	15	19	13	76	74	64
	非常勤	0	0	0	1	4	3	75	82	96	13	9	5	89	95	104
	計	0	0	0	2	5	5	135	136	145	28	28	18	165	169	168
診療所	常勤	3	0	0	1	0	2	24	14	14	10	9	5	38	23	21
	非常勤	7	11	2	0	1	1	28	38	26	7	9	10	42	59	39
	計	10	11	2	1	1	3	52	52	40	17	18	15	80	82	60
その他	常勤	3	2	6	0	0	1	16	18	17	5	3	4	24	23	28
	非常勤	3	9	23	1	0	1	279	256	333	6	5	4	289	270	361
	計	6	11	29	1	0	2	295	274	350	11	8	8	313	293	389
合計	16	22	27	4	6	8	482	462	459	56	54	55	558	544	549	

4 認定看護師育成支援事業（予算額 2,940 千円）

医療機関における看護の質の向上を図るため、摂食・嚥下障害看護等の認定看護師の育成を行う。（平成 21 年度創設）